

質問内容

No	質問対象ページ	質問内容	回答
1	3.1 基本機能	電子申請サービスの導入にあたり、想定されている手続きの内容についてご教示いただけますでしょうか。	これまで窓口や紙で実施していた行政手続きを電子申請に対応させることを想定しています。現時点では利用頻度が高く、定型的な手続きを中心に段階的な電子化を進めていく予定としています。
2	3.1 基本機能	電子申請サービスの導入にあたり、想定されている手続き件数についてご教示いただけますでしょうか。	2026年度の目標値として、電子申請対応手続きを25件をフォームとして整備し、申請や回答として150件の電子申請件数を目標としています。
3	3.1 基本機能	【ユーザー登録不要:ユーザーとなる住民や事業者などが、事前の申請者登録を行うことなく回答できること。】との記載がございますが、本要件において、ユーザー登録が不要とされる対象は住民アンケートに限られるという認識で相違ございませんでしょうか。	ユーザー登録を不要とする対象は住民アンケートに限定するものではなく、申請フォーム、アンケート、予約フォーム等、作成するフォーム全般を想定しています。ただし、本要件の趣旨は、利用者が原則として事前の申請者登録を行わなくてもフォームへアクセスし、回答・申請できることを求めるものであり、個別手続きの要件や運用上の必要性に応じて、本人確認やアカウント機能等を利用することを妨げるものではありません。
4	3.2 必須機能(指定オプション相当)	【ぴったりサービスとの連携:マイナポータルの「ぴったりサービス」で受け付ける申請データを、本サービスにシームレスに連携できる機能を有すること。】との記載がございますが、本要件においては、ぴったりサービスとの連携によりどのような運用や業務を実現することを想定されているのか、ご教示いただけますでしょうか。	本要件においては、ぴったりサービスで利用する申請様式に応じて、本サービス上で申請フォームを作成又は作成支援できることを想定しています。また、住民がスマートフォン等から操作しやすい申請画面を利用して申請を行い、受付した申請データをぴったりサービスへ円滑に連携することで、住民利便性の向上及びオンライン申請の利用促進を図る運用を想定しています。なお、連携に当たっては、利用者及び職員が連携処理を意識せず、一連の申請手続として完結できることを期待しています。